

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2 月27日
【中間会計期間】	第90期中（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日）
【会社名】	新橋演舞場株式会社
【英訳名】	Shinbashi Enbujo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目18番 2 号
【電話番号】	0 3（ 3 5 4 1 ） 2 2 1 1
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 五十嵐 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番 2 号
【電話番号】	0 3（ 3 5 4 1 ） 2 2 1 1
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 五十嵐 宏明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
会計期間	自平成21年 6月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 6月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 6月1日 至平成23年 11月30日	自平成21年 6月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日
売上高 (千円)	335,335	343,134	333,146	630,789	681,607
経常利益 (千円)	133,204	140,620	141,276	227,084	284,564
中間(当期)純利益 (千円)	79,222	80,290	86,154	132,073	160,264
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数 (株)	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000
純資産額 (千円)	2,256,088	2,269,907	2,492,083	2,289,975	2,383,842
総資産額 (千円)	3,143,077	3,099,160	3,367,626	3,163,705	3,248,590
1株当たり純資産額 (円)	835.58	840.70	922.99	848.13	882.90
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	29.34	29.73	31.90	48.91	59.35
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	71.78	73.24	74.00	72.38	73.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,586	151,165	119,939	265,682	307,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,022	10,262	4,550	501,127	10,504
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,811	12,723	12,730	13,042	12,958
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,186,509	936,928	1,196,026	788,224	1,093,367
従業員数 (人)	4	4	5	4	4

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	5
---------	---

（注）従業員数は就業人員であります。

(2)労働組合の状況

当社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により電力供給の低下から生産活動や消費活動にも厳しい状況となりました。また、欧州の債務危機問題から更なる円高が進み、国内産業の海外進出を睨んだ雇用情勢悪化懸念が広がり、先行き不透明な状況が予想され、個人消費や企業の設備投資の状況は厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境の中で、当社は管理コストの削減を図りながら、快適空間の創造のため修理・改修に努めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は売上高333,146千円（前年同期比2.9%減）、経常利益141,276千円（前年同期比0.4%増）、中間純利益86,154千円（前年同期比7.3%増）となりました。

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントを営んでおります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

賃貸料収入を部門別に示せば次のとおりであります。

部門	新橋演舞場 (劇場) (千円)	食堂・売店 (千円)	地域冷暖房 センター (千円)	ショーケー ス等 (千円)	駐車場 (千円)	別館 (千円)	合計 (千円)
前中間会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	249,123	53,325	8,423	10,572	6,944	14,745	343,134
当中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	244,623	53,325	8,423	7,860	7,295	11,618	333,146
前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	498,246	106,651	16,847	19,833	13,681	26,346	681,607

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の賃貸料収入及び当該賃貸料収入の総賃貸料収入に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
松竹株式会社	249,742	72.8	245,341	73.6
演舞場サービス株式会社	55,305	16.1	55,305	16.6

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減価償却費46,488千円や税引前中間純利益141,276千円及び貸付金の回収20,000千円を計上し、資金残高は、前中間会計期間末より259,098千円増加し、当中間会計期間末には1,196,026千円（前年同期比27.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は119,939千円（前年同期比20.6%減）となりました。

これは主に、減価償却費46,488千円と税引前中間純利益141,276千円の計上及び法人税等の支払額64,267千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,550千円（前年同期比55.6%減）となりました。

これは、貸付金の回収による収入20,000千円と有形固定資産の取得による支出24,550千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12,730千円（前年同期比0.0%増）となりました。

これは、配当金の支払額12,730千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績につきましては、「1. 業績等の概要(1) 業績」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針の見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間決算日における中間貸借対照表数値及び中間会計期間における中間損益計算書数値に影響を与える見積りは、主に引当金、法人税等であり継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

また、キャッシュ・フローの状況につきましては、1 [業績等の概要] に記載しております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

売上高は333百万円（前年同期比2.9%減）となりました。これは主に当期の上期途中より、劇場賃貸料を値下げしたことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の合計は194百万円（前年同期比7.0%減）となりました。これは主に減価償却費と補修費の減少によるものであります。

営業利益

営業利益は、139百万円（前年同期比3.5%増）となりました。これは売上原価と人件費の減少によるものであります。

中間純利益

当中間会計期間は、上記等により当中間純利益86百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は売上高の89.6%を劇場施設の賃貸により計上し経営を行っております。そのため、劇場内設備及び備品等の更新を随時行い、付加価値の高い快適な劇場空間を構築することにより、多くのお客様にご満足いただけるよう計画しております。

(4) 財務政策

当社は運転資金及び通常の設備改修資金などは、内部資金により調達しております。

今後も内部留保に努め、財務体質の強化を進めます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,700,000	2,700,000	-	単元株式数 1,000株
計	2,700,000	2,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月1日～ 平成23年11月30日	-	2,700,000	-	135,000	-	49,482

(6) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
松竹株式会社	東京都中央区築地 4 丁目 1 番 1 号	524	19.41
演舞場サービス株式会社	東京都中央区銀座 6 丁目18番 2 号	445	16.48
岡副 昭吾	東京都中央区	220	8.15
東京新橋組合	東京都中央区銀座 8 丁目18番 3 号	132	4.90
株式会社新喜楽	東京都中央区築地 4 丁目 6 番 7 号	56	2.09
東をどり	東京都中央区銀座 8 丁目 6 番 3 号	47	1.76
岡副 真吾	東京都中央区	27	1.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	19	0.73
岡副 美代子	東京都中央区	19	0.73
株式会社米村	東京都中央区銀座 7 丁目17番18号	15	0.58
計	-	1,507	55.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,470,000	2,470	-
単元未満株式	普通株式 230,000	-	-
発行済株式総数	2,700,000	-	-
総株主の議決権	-	2,470	-

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）の中間財務諸表について、新創監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 5 月31日)	当中間会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,093,367	1,196,026
売掛金	185	182
有価証券	10,321	10,325
前払費用	1,658	1,456
繰延税金資産	7,005	6,228
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
立替金	553	463
その他	648	-
流動資産合計	1,133,739	1,234,681
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	698,024	678,077
機械及び装置（純額）	4,503	4,055
車両運搬具（純額）	3,024	2,393
工具、器具及び備品（純額）	222,207	221,294
土地	227,696	227,696
有形固定資産合計	1,155,456 ₁	1,133,518 ₁
無形固定資産	294	294
投資その他の資産		
長期性定期預金	300,000	300,000
投資有価証券	32,202	32,120
ゴルフ会員権	10,000	10,000
関係会社株式	359,964	420,047
関係会社長期貸付金	110,000	90,000
保険積立金	146,932	146,963
投資その他の資産合計	959,099	999,132
固定資産合計	2,114,850	2,132,944
資産合計	3,248,590	3,367,626

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 5 月31日)	当中間会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	7,033	7,101
未払費用	2,834	2,834
未払法人税等	72,870	65,257
未払事業所税	893	446
未払消費税等	14,965	5,915
預り金	1,697	2,343
前受収益	11,255	12,291
役員賞与引当金	13,500	6,750
その他	1,680	2,029
流動負債合計	126,731	104,968
固定負債		
繰延税金負債	19,935	40,827
退職給付引当金	1,563	1,726
役員退職慰労引当金	149,664	158,160
受入保証金	566,853	569,860
固定負債合計	738,016	770,573
負債合計	864,747	875,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
資本剰余金		
資本準備金	49,482	49,482
資本剰余金合計	49,482	49,482
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
退職積立金	3,500	3,500
別途積立金	1,800,000	1,900,000
繰越利益剰余金	242,370	215,024
利益剰余金合計	2,079,620	2,152,274
株主資本合計	2,264,102	2,336,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,739	155,326
評価・換算差額等合計	119,739	155,326
純資産合計	2,383,842	2,492,083
負債純資産合計	3,248,590	3,367,626

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
売上高	343,134	333,146
売上原価	111,255	101,862
売上総利益	231,879	231,283
販売費及び一般管理費	97,501	92,159
営業利益	134,377	139,124
営業外収益	¹ 6,254	¹ 2,152
営業外費用	² 11	-
経常利益	140,620	141,276
税引前中間純利益	140,620	141,276
法人税、住民税及び事業税	63,922	57,867
法人税等調整額	3,592	2,745
法人税等合計	60,330	55,122
中間純利益	80,290	86,154

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	135,000	135,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,482	49,482
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	49,482	49,482
資本剰余金合計		
当期首残高	49,482	49,482
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	49,482	49,482
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	33,750	33,750
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	33,750	33,750
その他利益剰余金		
退職積立金		
当期首残高	3,500	3,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,500	3,500
別途積立金		
当期首残高	1,600,000	1,800,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	200,000	100,000
当中間期変動額合計	200,000	100,000
当中間期末残高	1,800,000	1,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	295,605	242,370
当中間期変動額		
別途積立金の積立	200,000	100,000
剰余金の配当	13,500	13,500

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
中間純利益	80,290	86,154
当中間期変動額合計	133,209	27,345
当中間期末残高	162,395	215,024
利益剰余金合計		
当期首残高	1,932,855	2,079,620
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	13,500	13,500
中間純利益	80,290	86,154
当中間期変動額合計	66,790	72,654
当中間期末残高	1,999,645	2,152,274
株主資本合計		
当期首残高	2,117,337	2,264,102
当中間期変動額		
剰余金の配当	13,500	13,500
中間純利益	80,290	86,154
当中間期変動額合計	66,790	72,654
当中間期末残高	2,184,127	2,336,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	172,637	119,739
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	86,857	35,586
当中間期変動額合計	86,857	35,586
当中間期末残高	85,779	155,326
評価・換算差額等合計		
当期首残高	172,637	119,739
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	86,857	35,586
当中間期変動額合計	86,857	35,586
当中間期末残高	85,779	155,326
純資産合計		
当期首残高	2,289,975	2,383,842
当中間期変動額		
剰余金の配当	13,500	13,500
中間純利益	80,290	86,154
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	86,857	35,586
当中間期変動額合計	20,067	108,241
当中間期末残高	2,269,907	2,492,083

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	140,620	141,276
減価償却費	57,432	46,488
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	129	163
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	6,650	6,750
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	7,976	8,496
受取利息及び受取配当金	1,044	881
為替差損益（ は益 ）	11	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	615	3
前受収益の増減額（ は減少 ）	1,950	1,035
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	8,357	9,049
その他	384	1,895
小計	207,783	182,676
利息及び配当金の受取額	1,761	1,530
法人税等の支払額	58,379	64,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,165	119,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	101	-
有形固定資産の取得による支出	9,839	24,550
貸付金の回収による収入	20,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,262	4,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	12,723	12,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,723	12,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	148,703	102,659
現金及び現金同等物の期首残高	788,224	1,093,367
現金及び現金同等物の中間期末残高	936,928	1,196,026

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。						
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）のうち、平成10年4月 1 日以降に取得したものについては、旧定額法によっております。 上記以外の有形固定資産については、旧定率法によっております。 平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）については、定額法、建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>3 ～ 50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>6 ～ 15年</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>3 ～ 20年</td></tr> </table>	建物	3 ～ 50年	機械及び装置	6 ～ 15年	工具器具及び備品	3 ～ 20年
建物	3 ～ 50年						
機械及び装置	6 ～ 15年						
工具器具及び備品	3 ～ 20年						
3. 引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末における要支給額を計上しております。						
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。						
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式により処理をしております。						

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年5月31日)	当中間会計期間 (平成23年11月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,100,218千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,146,706千円
3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 100,000千円	2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 3. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 100,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 912千円 有価証券利息 5 受取配当金 126 雑収入 5,210 2. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 11千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 57,432千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 755千円 有価証券利息 4 受取配当金 126 雑収入 1,265 3. 減価償却実施額 有形固定資産 46,488千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,700	-	-	2,700
合計	2,700	-	-	2,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 8 月23日 定時株主総会	普通株式	13,500	5	平成22年 5 月31日	平成22年 8 月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,700	-	-	2,700
合計	2,700	-	-	2,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	13,500	5	平成23年 5 月31日	平成23年 8 月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 936,928	現金及び預金勘定 1,196,026
預入れ期間が 3 ヶ月を超える -	預入れ期間が 3 ヶ月を超える -
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 936,928	現金及び現金同等物 1,196,026

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年5月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金、長期性定期預金	1,393,367	1,393,367	-
(2) 売掛金	185	185	-
(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式 其他有価証券	394,355	394,355	-
(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金	130,000	133,015	3,015
資産計	1,917,907	1,920,923	3,015

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、長期性定期預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金

関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,133
受入保証金	566,853
計	574,987

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

受入保証金については市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もる事が極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

当中間会計期間（平成23年11月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金、長期性定期預金	1,496,026	1,496,026	-
(2) 売掛金	182	182	-
(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式 其他有価証券	454,360	454,360	-
(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金	110,000	112,119	2,119
資産計	2,060,568	2,062,687	2,119

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、長期性定期預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金

関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	8,133
受入保証金	569,860
計	577,994

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

受入保証金については市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もる事が極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)
前事業年度 (平成23年 5 月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	384,033	182,145	201,888
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	384,033	182,145	201,888
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	384,033	182,145	201,888

当中間会計期間（平成23年11月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	444,035	182,145	261,889
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	444,035	182,145	261,889
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		444,035	182,145	261,889

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年5月31日）及び当中間会計期間（平成23年11月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成23年5月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成23年11月30日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（平成23年5月31日）

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額			決算日における時価 （千円）
	当事業年度期首残高 （千円）	当事業年度増減額 （千円）	当事業年度末残高 （千円）	
賃貸等不動産	286,024	3,554	282,470	222,000
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	729,109	85,858	643,250	5,320,000

（注）1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、賃貸不動産の改修工事によるものであります。

減少は、減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間会計期間（平成23年11月30日）

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日)

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)

当社は、「不動産賃貸事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関係するセグメント名
松竹株式会社	249,742	不動産賃貸事業
演舞場サービス株式会社	55,305	不動産賃貸事業

当中間会計期間(自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関係するセグメント名
松竹株式会社	245,341	不動産賃貸事業
演舞場サービス株式会社	55,305	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

項目	前中間会計期間 （ 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日 ）	当中間会計期間 （ 自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日 ）
1 株当たり中間純利益金額	29.73円	31.90円
（ 算定上の基礎 ）		
中間純利益金額（千円）	80,290	86,154
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	80,290	86,154
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,700	2,700

（注）潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 （ 平成23年 5 月31日 ）	当中間会計期間 （ 平成23年11月30日 ）
1 株当たり純資産額	882.90円	922.99円

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

（ 2 ）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第89期）（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日）平成23年 8 月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 2 月15日

新橋演舞場株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 篠原 一馬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新橋演舞場株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新橋演舞場株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。